

2010.10.6 (水)

より良い医療を受けるために

ーがん市民セミナーからー

〈下〉

徳島市内の徳島大学長井記念ホールで開かれた第6回徳島がん市民セミナー（NPO法人ホスピス徳島がん基金など主催）。後半シンポジウムがあり、県内のがん患者、がん診療連携病院の医療者、行政関係者らが、それぞれの体験を基に、県内の現状や課題について意見を交わした。

「徳島大学病院、県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院といった県内のがん診療連携拠点病院が上手に連携をすれば、患者は県外に治療に行かなくて、全国のがん専門病院に負けない治療を受けられるのではないか」

県内のがん患者がつくる「ガソフレンド」の勢井賛介代表は、自身の体験を踏まえてそう語った。勢井さんは、7年半ほど前にがんと診断され、地元の病院で手術したが再発。東京の国立がんセンターで再手術した。県立中央病院の永井雅巳院長は、現在、県内のがん

シンポジウム



県内のがん医療の現状を語るがん患者や医療関係者＝徳島大学長井記念ホール

高いがん医療が受けられる環境の整備が、四路の一环だ。

会議した上で、「格差を解消するため、がんの標準的

患者のほうが、より高度な医療を求めて、勢井さんの医療などの医師が治療しよう。また、県外の専門病院などでも、同じ方針、同じ治療で治療を受けていると指摘された。また、徳島は都市だけではなく、県内でも医療格差はある。2007年に施行された「がん対策基本法」は、全国どこでも質の

患者のほうが、より高度な医療を求めて、勢井さんの医療などの医師が治療しよう。また、同じ方針、同じ治療で治療を受けていると指摘された。また、徳島は都市だけではなく、県内でも医療格差はある。2007年に施行された「がん対策基本法」は、全国どこでも質の

患者のほうが、より高度な医療を求めて、勢井さんの医療などの医師が治療しよう。また、同じ方針、同じ治療で治療を受けていると指摘された。また、徳島は都市だけではなく、県内でも医療格差はある。2007年に施行された「がん対策基本法」は、全国どこでも質の

患者同士支え合う体制も

拠点病院連携し治療を

秀第一外科部長が、それを「がん患者のネットワーク」を開いたりしている取り組みについて発表した。しかし、参加者がいなかった活動が患者の周知されていないとの意見。それを受けて、県保健福祉部医療健康局の石本覚子次長は、相談窓口や在宅

最後に、全国のすい臓がれの病院で、がん相談センターを設置したり、患者会（東京都）理事の眞鍋喜多さん（NPO法人ハンキヤンシャバ）が開いたりしている取り組みについて発表した。しかし、参加者がいなかった活動が患者の周知されていないとの意見。

それを受け、県保健福祉部医療健康局の石本覚子次長は、相談窓口や在宅

を構築したい」と述べた。治療支援ネットワークの整備などを狙いに、今年8月に開設した「徳島がん対策センター」について説明。総合病院は治療が終わるとすぐに患者を追い出す。各病院のがん医療に関するところに、がん医療が受けられる環境の整備が、四路の一环だ。

また、徳島大学病院がん健診を組むに、今年8月に開設した「徳島がん対策センター」について説明。総合病院は治療が終わるとすぐに患者を追い出す。各病院のがん医療に関するところに、がん医療が受けられる環境の整備が、四路の一环だ。

また、徳島大学病院がん健診を組むに、今年8月に開設した「徳島がん対策センター」について説明。総合病院は治療が終わるとすぐに患者を追い出す。各病院のがん医療に関するところに、がん医療が受けられる環境の整備が、四路の一环だ。